

横須賀市告示第 113 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 4 年 6 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

横 須 賀 市 の
財 政 状 況

1. 令和3年度予算執行の状況（令和4年3月31日現在）

一般会計

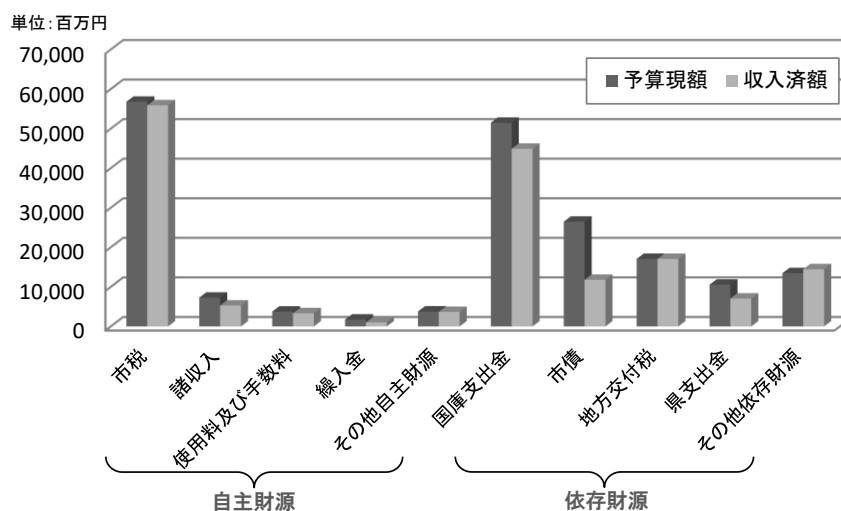
歳入

〔収入の状況〕

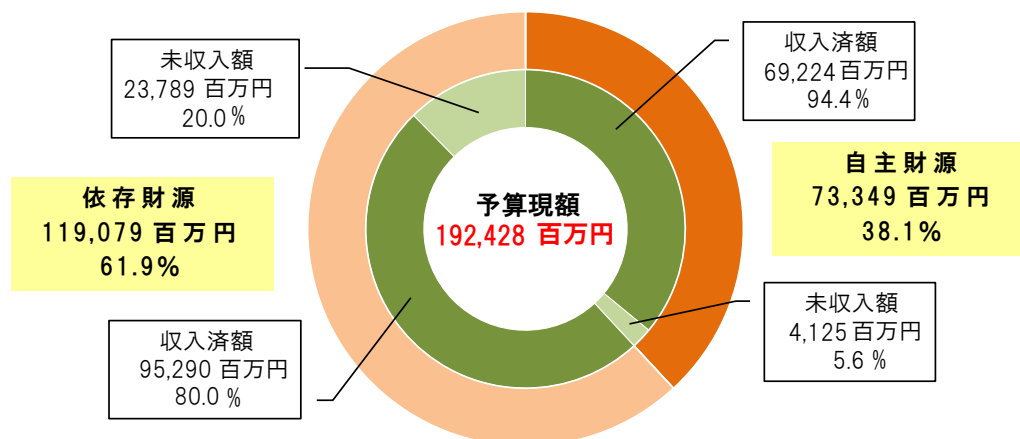
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	73,349	69,224	94.4
市税	56,794	55,895	98.4
諸収入	7,282	5,280	72.5
使用料及び手数料	3,752	3,347	89.2
繰入金	1,743	1,026	58.9
その他自主財源	3,778	3,676	97.3
依存財源	119,079	95,290	80.0
国庫支出金	51,484	44,916	87.2
市債	26,478	11,781	44.5
地方交付税	17,082	17,074	100.0
県支出金	10,558	7,056	66.8
その他依存財源	13,477	14,463	107.3
合 計	192,428	164,514	85.5

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

歳 出

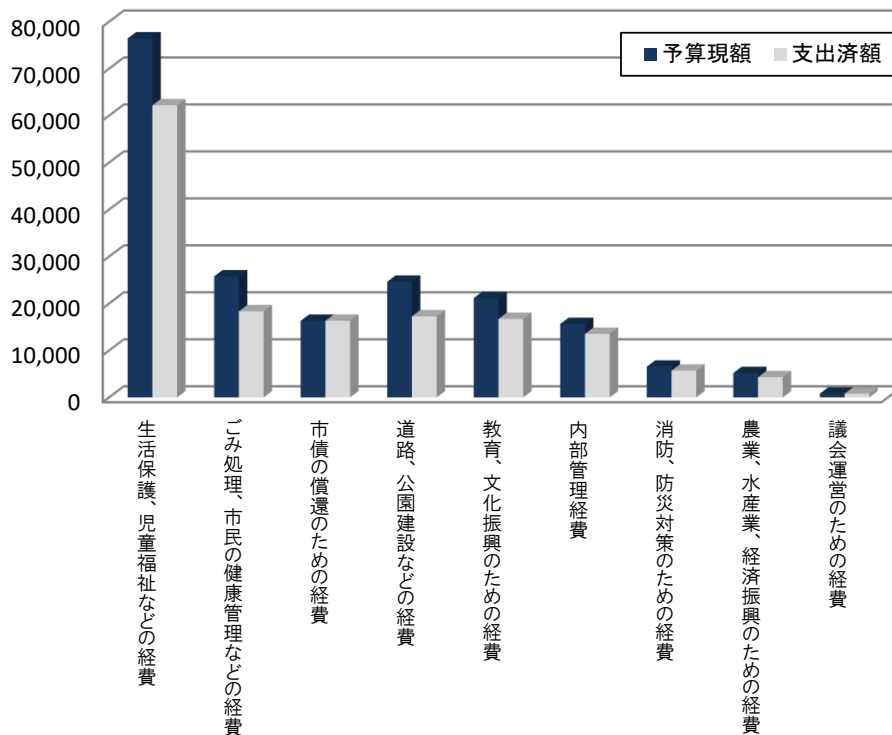
〔支出の状況〕

(単位：百万円)

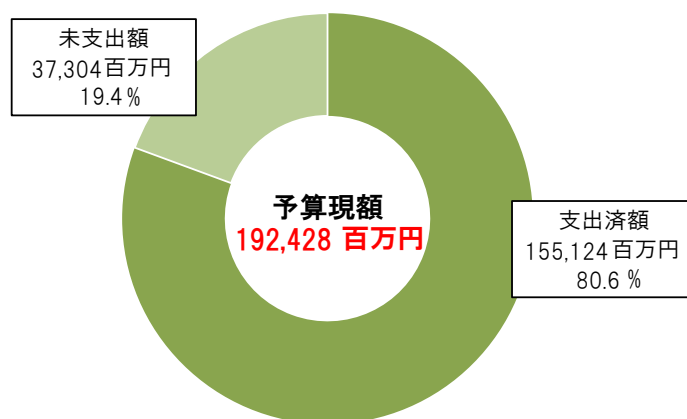
区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	76,430	62,190	81.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	25,761	18,345	71.2
市債の償還のための経費	16,313	16,312	100.0
道路、公園建設などの経費	24,620	17,270	70.1
教育、文化振興のための経費	21,139	16,704	79.0
内部管理経費	15,635	13,526	86.5
消防、防災対策のための経費	6,541	5,698	87.1
農業、水産業、経済振興のための経費	5,185	4,296	82.9
議会運営のための経費	804	783	97.4
合 計	192,428	155,124	80.6

〔項目別 支出の状況〕

単位：百万円



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

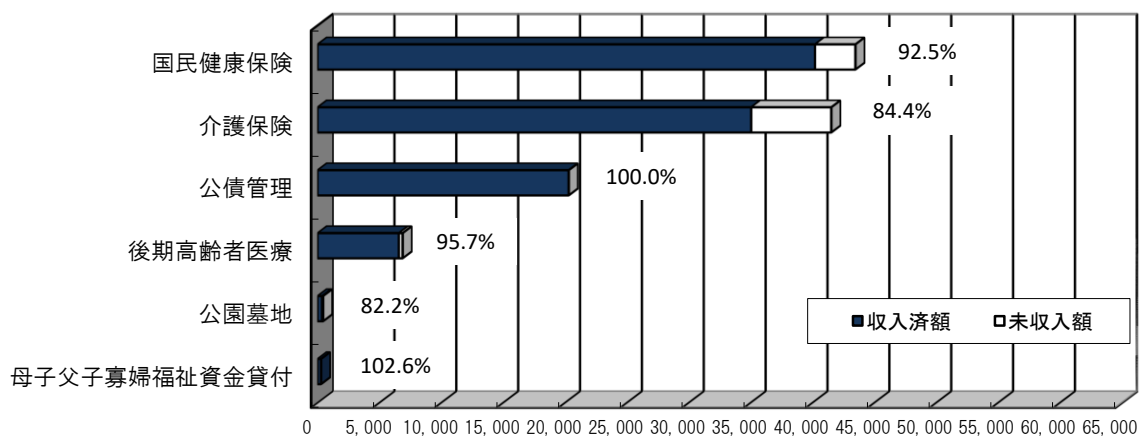
特別会計

歳入歳出の状況

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	43,468	40,208	39,598
介護保険	41,519	35,053	35,560
公債管理	20,298	20,297	20,297
後期高齢者医療	6,874	6,576	6,372
公園墓地	445	366	211
母子父子寡婦福祉資金貸付	271	278	28
合 計	112,875	102,778	102,066

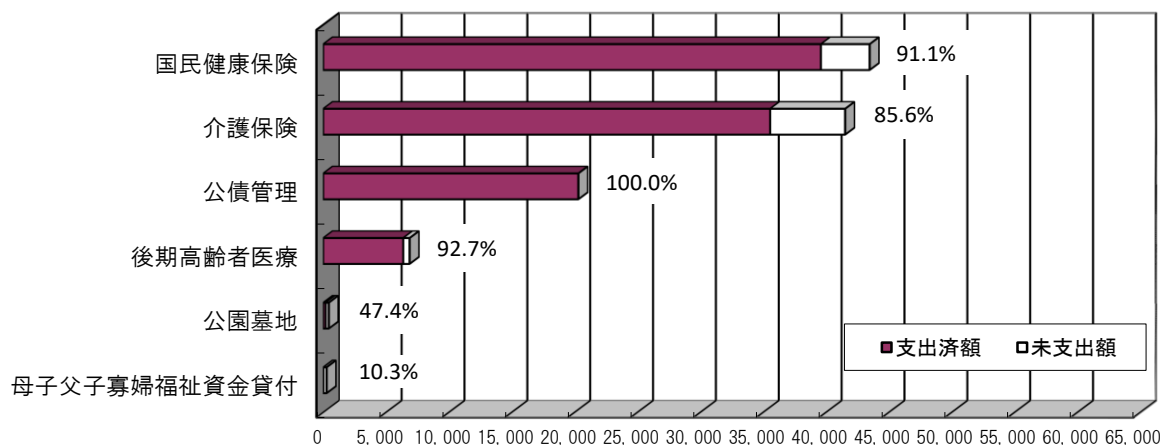
歳 入



(単位：百万円)

※表示の%は執行率を表します。

歳 出



(単位：百万円)

※表示の%は執行率を表します。

企業会計

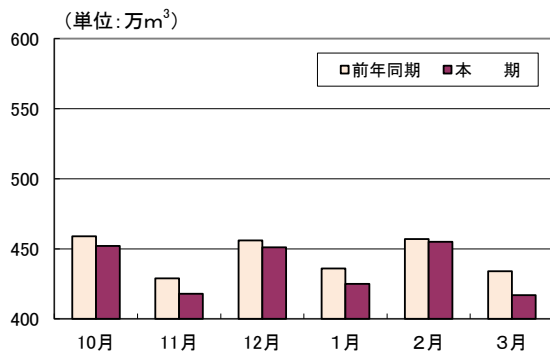
水道事業

〔経理状況〕

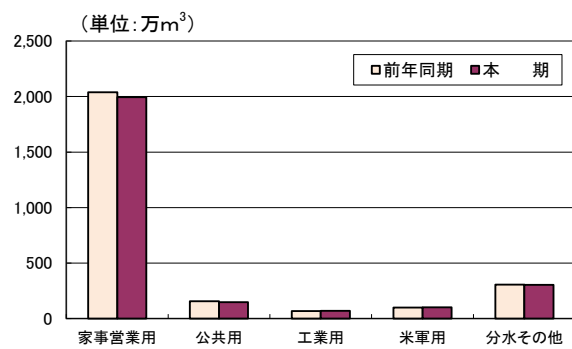
(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	10,672	10,710	100.4
	支 出	9,394	8,907	94.8
資本的	収 入	1,060	1,766	166.6
	支 出	8,403	7,448	88.6

令和3年度下半期月別有収水量



令和3年度下半期用途別有収水量



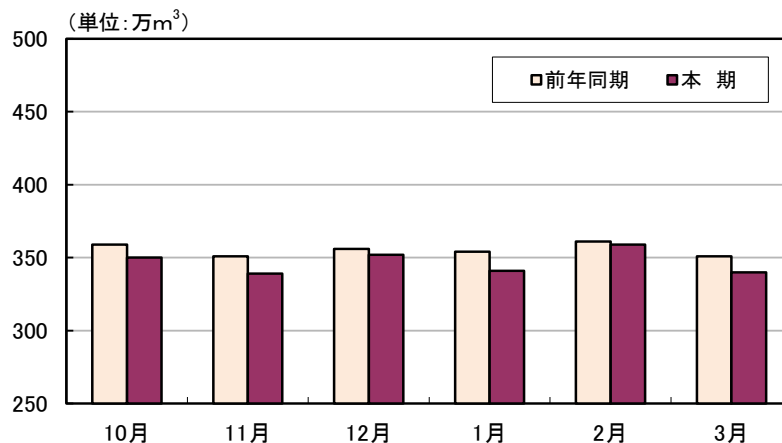
下水道事業

〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収 入	15,524	15,300	98.6
	支 出	15,102	14,548	96.3
資本的	収 入	9,863	6,545	66.4
	支 出	16,278	10,970	67.4

令和3年度下半期月別有収水量



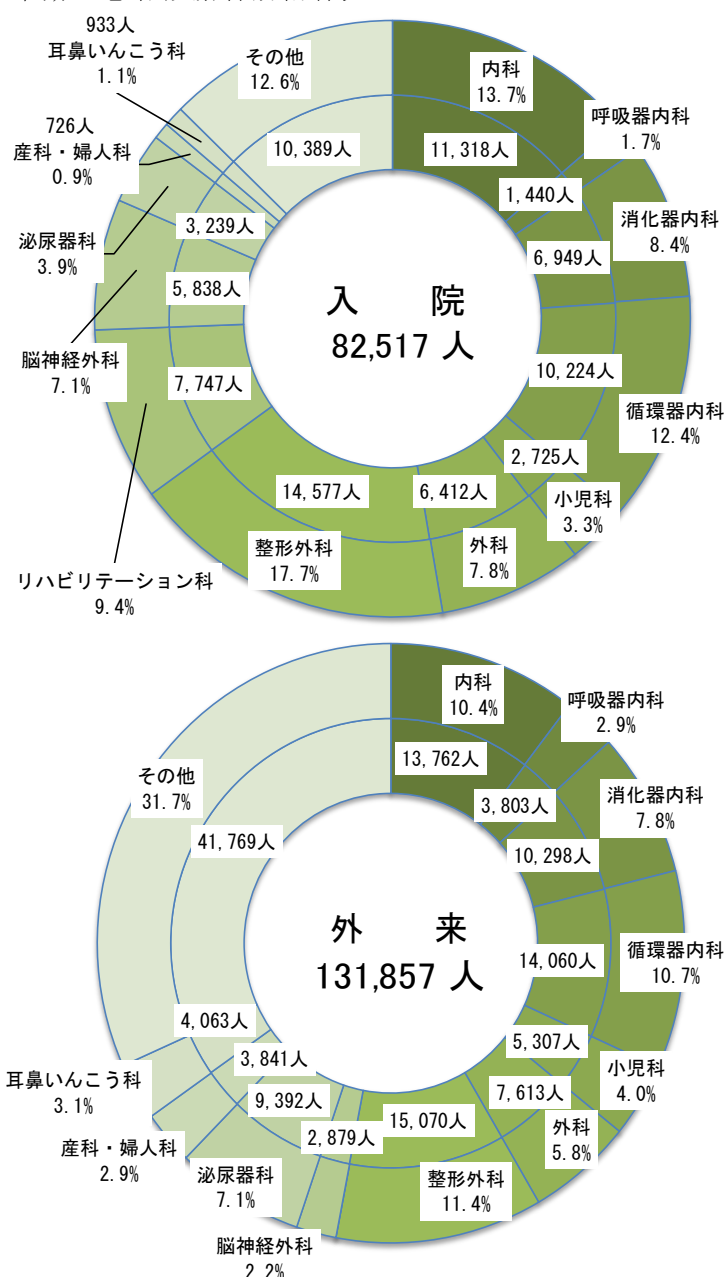
病院事業

〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	7,223	6,652	92.1
	支出	7,272	6,499	89.4
資本的	収入	346	187	54.0
	支出	1,203	1,024	85.1

〔令和3年度下半期の患者診療科別割合〕

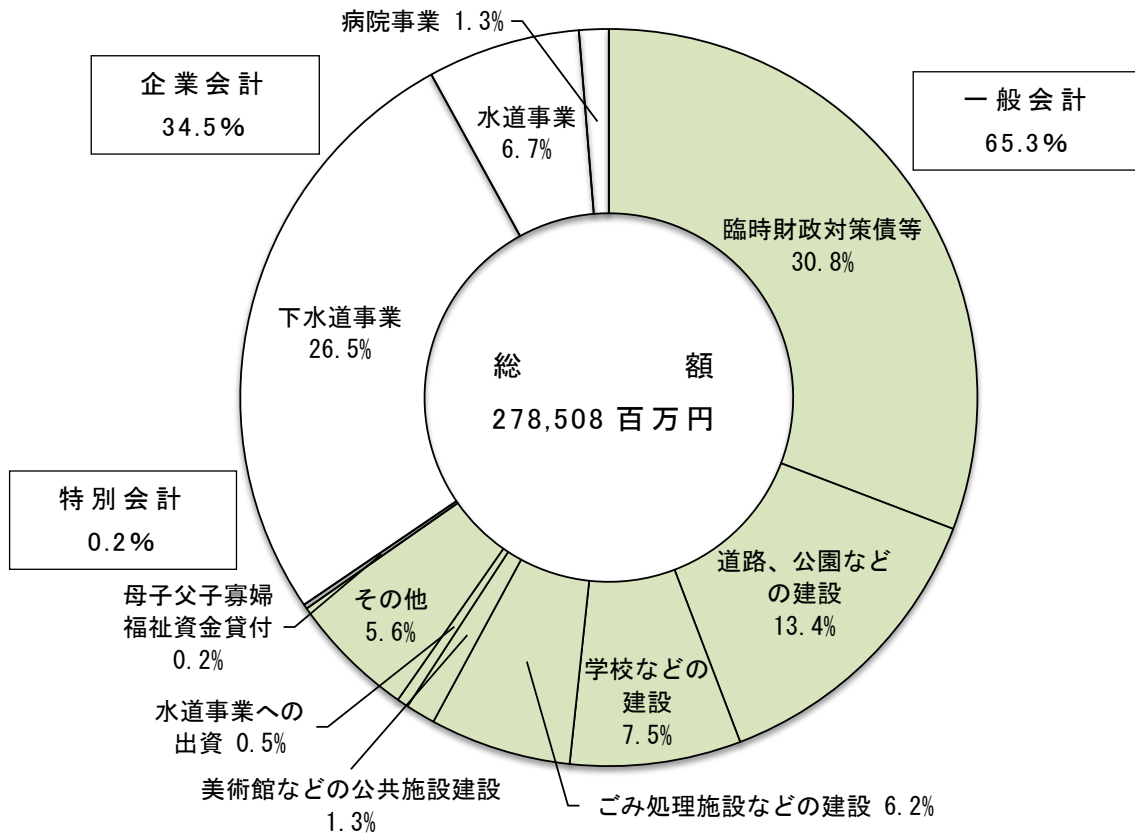


収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

2. 市債の現債額（令和4年3月31日現在）



（単位：百万円）

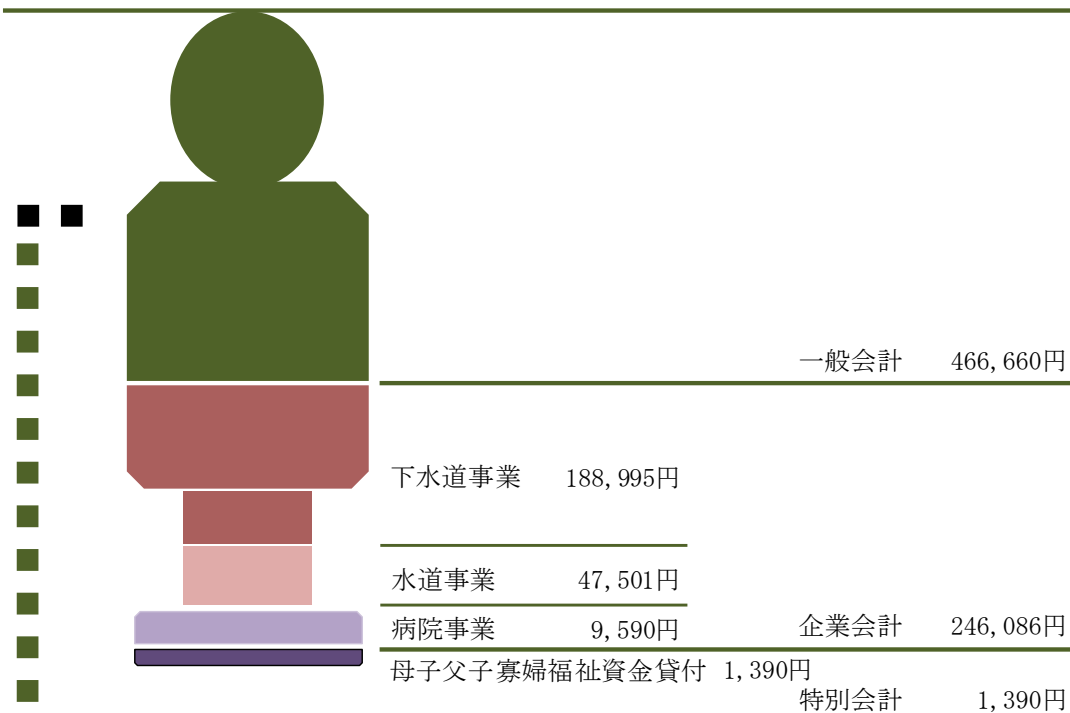
区分	現債額
一般会計	181,994
通常債	96,285
道路、公園などの建設	37,248
学校などの建設	21,052
ごみ処理施設などの建設	17,219
美術館などの公共施設建設	3,775
下水道事業への出資	1,389
その他	15,602
臨時財政対策債等	85,709
特別会計	542
母子父子寡婦福祉資金貸付	542
企業会計	95,972
下水道事業	73,707
水道事業	18,525
病院事業	3,740
合計	278,508

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

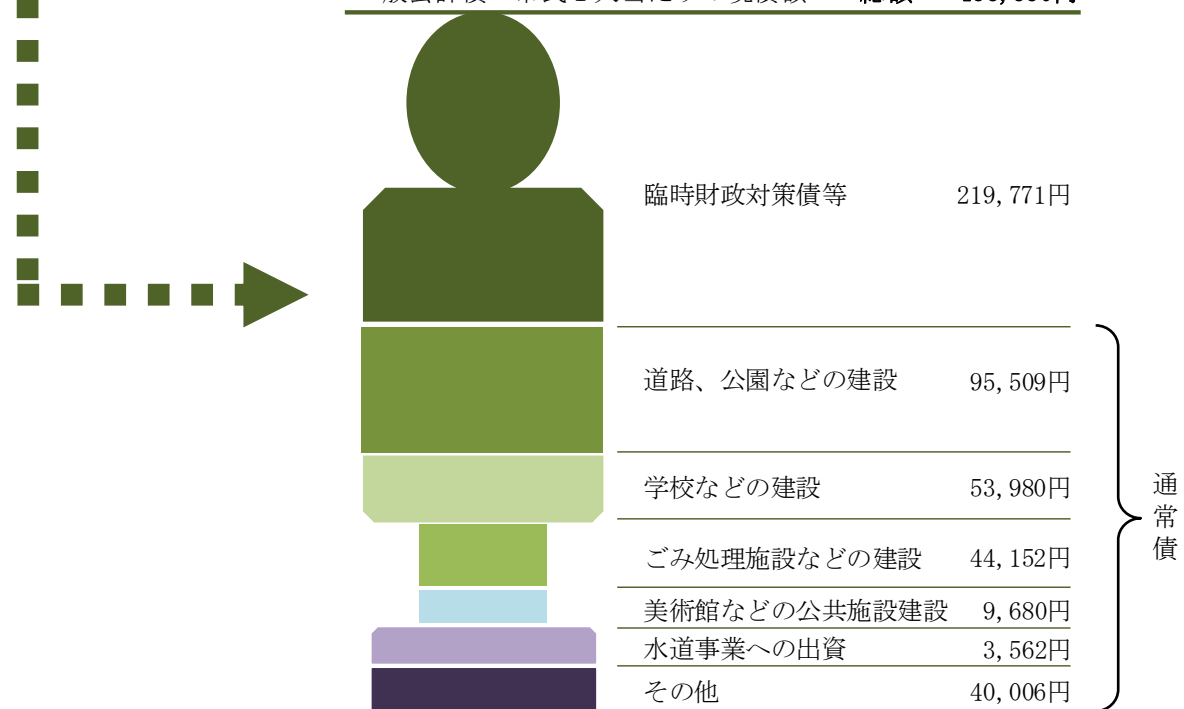
通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債：本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人当たりの現債額 **総額 466,660円**



※人口は令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口389,993人を使用しています。

特別会計・企業会計の市債
 特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

3. 市有財産の現在高（令和4年3月31日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

	種 別	現 在 高
公有財産	土 地	9,045,833㎡
	建 物	1,252,354㎡
	動 産	浮標等 42個
	物 権	地上権 257㎡
	無 体 財 産 権	商標権 13件
	有 価 証 券	417,600千円
	出資による権利	3,494,209千円
	債 権	967,462千円
	基 金	21,486,591千円

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

4. 一時借入金の現在高（令和4年3月31日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、ずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。